

8番 坂本 昇でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策も、いよいよワクチン接種が始まっております。コロナ禍対策をはじめ少子高齢化や人口減少問題など、多岐にわたる町政課題に取り組んでいる中居町長そして職員のみなさま、医療や介護従事者のみなさまなど、関係各位に感謝を申し上げながら次の点について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症に関する事業者への経済支援策についてであります。

万全な予防対策の継続により、当町は感染者がいまだ発生しておらず、中居町長はじめ職員そして町民のみなさまの徹底した予防対策によるものと改めて敬意を表するものであります。

反面、まん延防止策の一つである各方面での行動の自粛により、飲食店をはじめ各事業所の経営に影響が生じております。

先般、5月14日に県では感染抑止新対策を固めたとの発表がありました。医師らの広域派遣調整や飲食店に対する認証

制度の導入であります。

認証制度の内容は、飲食店への支援策であります。出入口の消毒設備、座席の亚克力板設置、マスク着用の周知徹底など認証基準を設け、感染対策を徹底している店舗を県が認証する制度で、対応事業者に1店舗当たり10万円を交付するものです。

さらに、本年4月以降の売上げが前々年同月比で50パーセント以上の減少等になれば小売り、サービス、飲食、宿泊、卸売業者などを対象に1店舗当たり最大30万円の支援金が支給されるということです。

ところが、県が設定する支援策は売上げ比較のハードルが高く、救済措置を受けられない事業者が数多くあるものと推測されます。

県が行った第3回新型コロナウイルス感染症対策に係る県民意識調査において、飲食店利用については、48パーセントの県民が利用を控えていると回答しております。このような状況では、関係事業所の経営状況はますます追い込まれてまいります。

当町でも県事業の交付要件に達しないものの経営が非常に厳しい状況にある事業者、支援金の対象とならない業種に

対して、支援金の支給が必要と思われます。

町では度重なる大災害からの復旧復興のため相当の予算を費やしており、財源確保に苦慮なされていることとは存じますが、地域の経済が衰退し、町の元気が失われないう、売り上げが減少している事業者の救済について特段の支援が必要と考えます。

本感染症は国内での発生確認から1年以上が経過し、関係事業所では影響が長期化するなど、極めて厳しい経営状態が続いており、その救済対策、支援について早急に対応が必要と思われます。町長の見解をお伺いします。

以上で本席からの質問を終わります。